第480号

主な記事

・被災者の一部負担金免除継続を県へ要望　（1面）
・被災者アンケート結果　（2・3面）
・代議員会報告　（4面）

岩手県保険医新聞

発行所
岩手県保険医協会
〒020-0034
盛岡市盛岡駅前通15－19
TEL 019-651-7341(代)
FAX 019-651-7374
発行人　南部淑文
http://www.i-hoken-i.org
購読料　年2,400円（〒別）
会員の購読料は会費に含まれています。

県へ要請　被災者の一部負担金免除継続を

当協会医療運動部は8月8日(月)、岩手県に対し東日本大震災被災者の医療費一部負担金の免除を求める要請を行いました。当協会より坂正毅副会長、小山田榮二副会長、三浦陽子常任理事、事務局が参加しました。

県の佐々木信保健福祉部長に要請書を手渡した後、小山田副会長が、当協会が6月から7月にかけて行った被災者医療費アンケート調査結果について報告（詳細は2・3ページ掲載）。12月で免除が打ち切られれば、これまで通り通院するとの回答が38％にとどまったことや、免除を求める切実な声を紹介し、免除継続の必要性を訴えました。

佐々木部長は、アンケート結果は貴重な資料であり政策の参考にしていきたい。免除については市町村から意見を聞いているところであり、9月には方向性を決めていきたいと述べました。一方で、いつまで免除を続けるべきなのか判断が難しい事、また来年の国からの交付金の交付状況が不透明であることから、非常に悩ましいとの内情も明かしました。

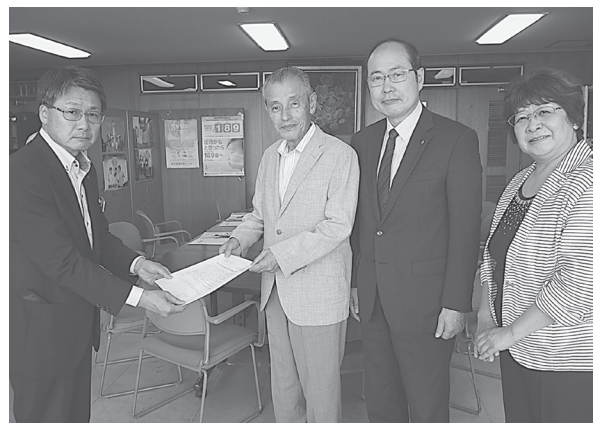

佐々木信保健福祉部長（左）に要請する坂副会長（左から2人目）と小山田副会長（左から3人目）、三浦常任理事（右）

要望事項

1、2017年1月以降も、被災者の医療費一部負担金の免除を継続して下さい

2、既に一部負担金免除が打ち切られた社保の被災者について、免除を復活するよう国へ要請して下さい

県の出席者

佐々木　信　保健福祉部長
藤原　寿之　健康国保課総括課長
鎌田　伸二　健康国保課国保課長
湊　俊哉　健康国保課主任主査

緊急時の冷静な対応のために万全な対策を　救急蘇生講習会開催

7月21日(木)、サンセール盛岡にて救急蘇生講習会を開催しました。講師には岩手医科大学歯学部補綴・インプラント学講座摂食嚥下・リハビリテーション学分野嘱託教授の城茂治先生と岩手医科大学歯学部口腔顎顔面再建学講座歯科麻酔学分野の教室員4名をお招きし、50名の参加がありました。

今回は歯科外来診療環境体制加算の施設基準となっている、①偶発症に対する緊急時の対応、②医療事故、③感染症対策の3項目を満たす内容のご講演でした。

その後、参加者が5つのグループに分かれ、成人ダミー、小児ダミー、乳児ダミーの3種類のダミーとAEDを用い、それぞれのケースでの留意点をチェックしながら、CPR（心肺蘇生法）の一連の流れを確認し実習を行いました。

また並行して成人（ハイムリック法）および乳児の異物の解除法（背部叩打法と胸部突き上げ法）の実演が行われ、希望者が実習に取り組みました。

グループ内では活発な質疑応答がなされ、その場で疑問点を解決し理解を深めていました。真剣な中にも非常に楽しく十分な実習を行うことが出来たと大変好評でした

実習の様子

三者が一体となって取り組みを

7月26日(火)、アイーナで岩手県歯科技工士会・岩手県歯科衛生士会との懇談を行いました。歯科技工士会より小泉清三郎会長、歯科衛生士会より多田康子会長、晴山婦美子副会長、大友さつき副会長、当会からは南部会長、小山田副会長、黒田、米持各常任理事、事務局が出席しました。

懇談では、歯科の現状を打開するには診療報酬のアップが不可欠であり、三者が共同して請願し、国民も巻き込んでいかなければならない。また、そのアップ分を歯科技工士・歯科衛生士に還元しないと意味がないということ、他の技工所の料金表を提示し値下げの交渉が行われているという実態、全国的に見て岩手県の歯科技工技術は高いレベルにあり質の高い技工物を提供できているということなどの意見が出されました。

懇談の様子

鍼（はり）のひびき

参院選の一人区、秋田以外の東北と沖縄で与党候補者が落ちた。安倍内閣は、参院選翌日に、突然オスプレイ基地（沖縄―高江）の工事再開の準備を始め、現在、500名もの機動隊を投入して強引な工事を続けようとしている。辺野古基地問題でも、「改めて協議」を求めた国地方係争処理委員会の裁定を無視し、ろくな協議もせずに裁判を起こした。沖縄の民意・沖縄の民主主義を踏みにじり、あくまで抑圧的・傲慢に基地建設を推し進めようとしている。戦前の日本が中国・朝鮮などに行ったのと同じやり方で今、安倍内閣が沖縄を蹂躙しようとしている。

以下は、7月12日の琉球新報のニュースの抜粋です。

沖縄県東村と国頭村にまたがる米軍北部訓練場の一部返還に伴うヘリパッド建設問題で、沖縄防衛局が工事再開に向けた準備作業を始めたのは、参院選から一夜明けた11日の早朝午前6時だった。防衛局は住民や支援者がまばらな時間帯に機動隊約100人、民間警備員約20人を配備した。最初に着手したのは、北部訓練場のメインゲイト周辺で住民らが集会などで使っていた空き地を柵で囲う作業だった。柵を撤去しようとする住民らと県警機動隊は何度ももみ合い、現場は緊迫した。

沖縄に支援を。辺野古基金にカンパを。沖縄県にふるさと納税を。一揆をもう一度。（山口）

免除が打ち切られた方の声

協会けんぽなどの社保は、震災１年半後の2012年９月で免除打ち切りとなりました。打ち切り後「これまでどおり通院した」は42.3%にとどまっています。

・高血圧等で通院していますが、少しくらい痛くても我慢しています。思い通りに医者にかかりたいと思います。国保は免除、社保はありません。同じ被災者なのに不公平ではありませんか。
・同じように被災しているのに、なぜ国保だけが免除なのか。その事が原因で仲が悪くなっている。
・ぜひ社保の免除もお願いします。負担が大変です！毎月１万2,000円が医療費でなくなる。
・社保加入。契約社員のため収入が少ないのに、医療費免除されないので生活が苦しい。

医師・診療科目の不足

沿岸部は震災前より医師不足が深刻でした。震災により被害を受けた医療機関の再開率は90.4%であり、「医療過疎」がいっそう深刻化しています。

・大槌病院を大きく再建したが、時間外は受け入れてもらえない。30分以上もかけて釜石に行くのは辛い。子どもが急に具合悪くしても、車がないのでタクシーで行かなくてはならない。
・山田の場合は胃カメラや大腸カメラ検査はできないので、宮古病院へ行くことになる。地元の県立病院で受けられるような設備を充実して欲しいです。
・乳腺外科は盛岡まで行かなくてはなりません。交通費がとても辛いです。
・釜石県立病院に耳鼻科はありますが、他の医院の紹介状がなければ診察できません。なんとかならないですか？お願いします。
・どの病院に行っても待ち時間が長くてかえって病気になりそうです。お医者様を育てて下さい。

◎免除に関するデータ（県議会資料より）

免除証明書の交付状況（16年３月末）	
国保	18,901名
後期高齢者医療	11,778名

必要経費（県負担分　16年度予算額）	
国保	３億4,300万円
後期高齢者医療	１億3,500万円

２．免除が打ち切られた方へ。負担発生後について

（単位：%）

	１回目	２回目	３回目	４回目	５回目	６回目
これまで通り通院した	—	51.7	53.2	40.4	43.1	42.3
通院回数を減らした	—	36.4	33.2	40.6	37.6	38.7
通院できなくなった	—	10.0	10.4	16.6	17.2	16.7
その他	—	1.9	3.2	2.4	2.1	2.3

※1回目調査の時点で社保は免除されていたので、国保や後期高齢者医療と分けずに質問した

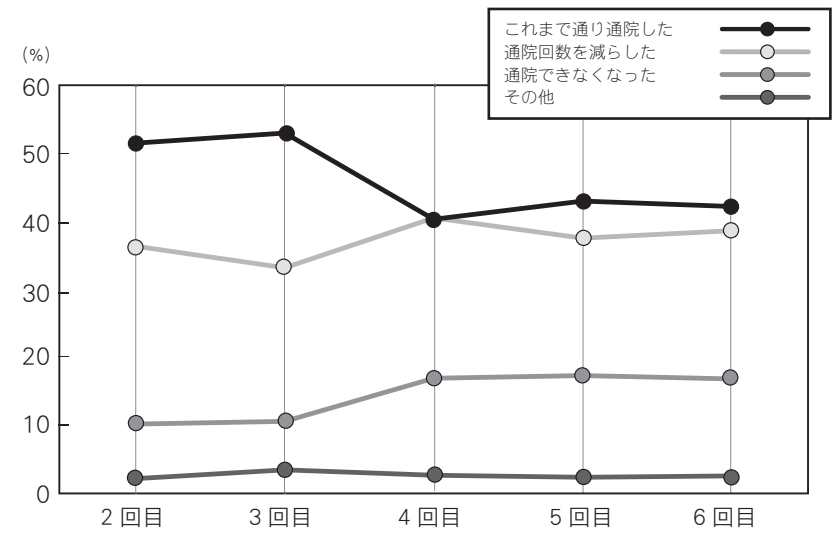

免除が打ち切られた後「これまで通り通院した」は、約半数か40%台に落ち込んだままです。意見にもある通り、社保でも低収入であることや、本人の収入が少なくても社保の家族の扶養となっている方などは、特に受診を控えているものと考えられます。

今後の生活不安

今後に不安を訴える声も多数寄せられました。

・再建もできないし、公営住宅に入居予定です。家賃の他、駐車代、共益費等いろいろ経費がかかるそうです。年金暮らしなので、医療費、これからの生活費など悩んでいます。
・５年もの月日が経ち、いつまでもと思いますが、だんだんと不安が大きくなるばかりです。
・主人は津波で亡くなり不安の日々を暮らしています。老人施設も入れるかどうか不安だらけ。私たちの事は誰に分かってもらうことができましょう。
・年金も減り、この5年間で通院する病院が増え、これから家を建てローンなどのことを考えると、通院も出来るかととても不安です。

その他寄せられたご意見

・医療費の免除のお陰で生活が出来ています。何とか来年もお願いします。苦しいです。物価が高くて生活出来ません。我々低所得者は大変です。(SOS)
・まだまだ生活が大変です。仮設生活もまだまだ続きます。体調も不調で困っています。医療費免除が継続されることを望みます。
・仮設から出られるまで免除をお願いします。仮設で一緒に住んでいた母が脳梗塞になり病院代、施設代が大変です。
・東日本大震災で全ての財産を失い、年金生活で公営住宅の費用、食費、生活代ととても厳しい生活をしている。窓口一部負担免除を続けて下さい。お願いします。家族は財産、家、車など全て失い、長い仮設住宅生活（約５年半）をして、家族みな体調を悪くして病院の通院回数がかなり増えた。さらに受診する診療科も多くなり、家族にがん患者が新たに増え、窓口負担は非常に家計に厳しい。
・82才と74才の後期高齢者２人暮らしです。今は82才の夫が運転していますが、年を重ねるごとに運転が難しくなります。病院や買い物に行くにもタクシーを使うことになり、大変な金額がかかります。生活費（冠婚葬祭）その他出費が多く、病院は後回しになると思います。これからも今まで通り免除をよろしくお願い申し上げます。人生もう少し頑張ってみようと思います。色々お世話おかけします。どうぞよろしくお願い致します。
・以前は考えも及ばなかった事が、現実として身に降りかかってきてます。現在国民年金生活者で、医療費が免除されてるのでどうにか生活が成り立っていますが、来年以降自費となれば通院回数を減らす他ないと思っています。３割から１割くらいに下げてもらえれば生活しやすいかと思います。年金から介護保険料や国保税が引かれて、手取りが月５万程では生きる気力もありません。

アンケート結果から

東日本大震災から５年半。災害公営住宅が次々と建設され、住宅の高台移転も進んでいます。しかしピーク時の半数まで減少したとはいえ、未だ1万7,000名以上の方々が仮設暮らしを余儀なくされています。

アンケートでは、来年1月から窓口負担が発生した場合「これまで通り通院する」は38.0%にとどまりました。その理由として、低収入、交通費、住宅の再建費用、国保税等の負担、災害公営住宅における家賃等の負担などが挙げられました。

また、被災された方々の特徴として、震災による傷病で通院が増えたことで、窓口負担の増加に不安を感じています。免除が打ち切られた社保については、国は打ち切った理由を「収入があるため」としていますが、就業していても低収入のため、負担発生後に「これまで通り通院した」は42.3%にとどまりました。

被災地は未だ「当たり前」の状況ではありません。ゼロ、あるいはマイナスから出発し、様々な困難を抱えながら、一丸となって復興にまい進している「途上」です。こうした状況の中で、窓口負担の免除は被災者にとって生きる支えであり、復興への原動力につながるものではないでしょうか。窓口負担の免除は社保も含め、当面必要であると考えられます。

この他にアンケート結果からは、医師不足・診療科不足、公共交通機関の利便性の問題等も改めて浮き彫りとなりました。

しかし、交通機関の問題がありながらも、現在、多くの方が受診できるのは免除があるからです。この免除がなくなれば医療から遠ざかるのは予測できます。

国や行政においては、憲法第25条（国の社会保障の義務）にのっとり、被災者や被災地の意見をくみ取り、必要なサポートをしっかり進めていくことが求められます。

被災者アンケート結果から見えるもの

東日本大震災から５年６か月　被災地・被災者の現状

当協会は６回目となる「被災者医療費窓口負担に関するアンケート調査」を実施し、被災された方々より2,403通の返信、1,315件のご意見が寄せられました。先生方におかれましては、ご協力を賜りまして誠にありがとうございました。

アンケートからは、震災から５年半を経過した被災地・被災者の厳しい現状が改めて浮き彫りとなりました。アンケートの内容をもとに、その実態について考えてみたいと思います。

これまでのアンケート結果の推移

1回目…2012年　5月10日～12年6月30日　3,020通
2回目…2012年12月10日～13年1月31日　2,654通
3回目…2013年　8月12日～13年9月30日　2,402通
4回目…2014年　8月　1日～14年9月30日　2,331通
5回目…2015年　6月　1日～15年7月31日　2,616通
6回目…2016年　6月　1日～16年7月31日　2,403通

震災による体調不良

震災を起因とする体調不良、避難所や仮設住宅での発症。現在も苦しんでいる方々が多数おられます。

- 被災のストレスでリウマチになり腕も上がらない。仕事もできない、収入もない。
- 5年前、避難所で脳梗塞を発症。現在後遺症を治療中。今も仮設住宅で生活。毎日体調が悪い。腎臓病が悪化、まもなく透析を始める予定。経済的に非常に困窮状態です。
- 被災後より高血圧になりまして薬が必要となりました。
- 震災後、たくさんの病気を起こしました。一家の大黒柱である主人の思いはどれほどかと思いました。家、船等全ての生活を流され、病院に通ったことのない人が今たくさんの病名を付けられ苦しんでいます。どうか医療費の負担だけでも軽くして下さい。私達も頑張っています。

免除への感謝と継続を求める声

免除に対する感謝の声と、免除継続を求める声が多数寄せられました。

- 被災後５年間医療費を免除して頂き、心より感謝御礼申し上げます。被災者にとりましてどれだけ助けられているか、励まされているか分かりません。ありがとうございました。
- ５年間免除して頂いたことに感謝しています。年金（満額ではない）生活者にとり安心して医療を受けることができ、出来れば今後も継続して下さるなら大変ありがたいです。
- 免除のお陰で暮らしてきました。ありがたくありがたくこの免除が切れたら生きていけません。今後も免除をよろしくお願いします。本当に助かります。現在週３回透析しています。津波で全てを流されました。やっとの思いで生きてきました。いつもありがとうございます。

不安定な仕事・収入

事業所の再興、雇用の確保は徐々に進んでいるとはいえ、震災前には回復していません。雇用、待遇面において不安定な状況が続いています。

- まだ仮設に住んでいます。仕事も不安定なので免除期間を延長して欲しい。
- 仮設店舗での営業が悪く生活も苦しく、医療費をもう１年免除をお願いしたいです。
- 被災後解雇され、まだ時々のアルバイト生活中にて苦しい。
- 息子が派遣社員なので給料は定まっておらず、医療費が免除になると助かります。

交通の便、交通費の問題

沿岸部は震災前より公共交通機関等の利便性に課題がありました。また、高齢者など自家用車を持たない方々は、交通費も含め、さらに厳しい状況です。

- 病院までは遠いので、片道でバス、鉄道、バスを利用している。通院には経費が少なからずかかる。
- 毎日の通院で、バス、タクシー負担あり。免除は継続できるようよろしくお願いします。
- 通院時に車がない。タクシー代6,000円、医療費4,000円、計1万円くらいでは通院できません。

1．免除を受けている方へ。負担発生後について

（単位：%）

	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
これまで通り通院する	70.2	50.3	48.7	42.8	36.5	38.0
通院する回数を減らす	20.7	32.8	34.0	35.8	39.0	37.4
通院できない	4.4	10.8	11.8	14.9	17.5	17.3
分からない	4.2	6.1	5.5	6.5	7.0	7.3

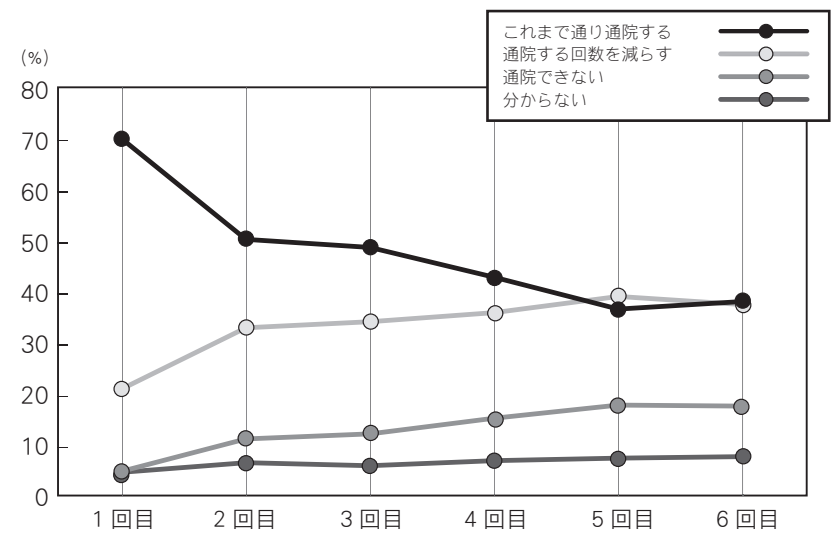

「これまで通り通院する」について、1回目調査では70.2％でしたが、５回目調査より激減し30％台に落ち込んだままです。反対に、「通院回数を減らす」「通院できない」が増えています。寄せられた意見にある通り、低収入、今後の生活不安、長引く復興事業など、先の見えない不安が要因と考えられます。

重くのしかかる債務

震災で失った自宅の口ーン、再建のための新たな債務が、被災者に重くのしかかっています。

- 震災で自宅が全壊。現在は自立再建して住宅ローンを支払っています。医療費の免除は本当に助かります。
- 住宅ローンで、津波で流されて家がないのに毎月払うので困っています。

低年金の暮らし

免除の対象は市町村国保と後期高齢者医療の方々です。いずれもその多くが年金収入での生活です。年金が低額であることの切実な意見が多数寄せられました。

- 仮設住宅で年金生活です。毎日が食費を切り詰めての苦しい生活状況です。蓄えも切り崩し使いました。私は持病を多々持っています。免除が打ち切られたら本当に死活問題です。
- この先どう暮らしたらいいか分かりません。年金は２人で1カ月８万円です。
- 災害公営住宅に移り、年金少なく、家賃、光熱費、共益費の支払いが大変です。
- 年々国民年金が引き下げられるし、医療費免除を打ち切られれば、回数を減らすしかなくなる。助けて下さい。
- 80代の私達です。国民年金生活で、50代の娘も体が弱く扶養しています。甘えるつもりは無いですが、何ともならない状態です。

みたけで健康教室開催

健康寿命は「健口寿命」

講師のふじさわ歯科クリニック院長 藤澤毅先生

7月20日(水)、ふじさわ歯科クリニック院長の藤澤毅先生が「お口の中の健康～健康寿命は健口寿命」と題し、みたけ地域の老人クラブを中心とした高齢者学級の47人を対象に講演しました。

藤澤先生ははじめに、週刊誌で取り上げられているインプラントなどの歯科の話題を紹介し、その後、歯周病が全身に及ぼす影響や誤嚥性肺炎が予防できること、歯がある人（入れ歯でもしっかり噛める人）が寝たきりになりにくいことなど、身近な話題で歯の大切さを伝えました。参加者からは具体的なお話で、体系的にまとめてお話しいただき大変良かったと好評でした。

みたけでの健康教室の様子

民間介護保険の出番に 払い続けて利用できない介護保険へ

8月23日(火)、盛岡のアイーナで「いわての介護を良くする会」準備会が講演会と報告会を行いました。日本ケアマネジメント学会副理事長で服部メディカル研究所所長の服部万里子氏が「次期介護保険制度改定・報酬改定の動向と対応」と題して講演しました。

講師の服部万里子氏（日本ケアマネジメント学会副理事長）

服部氏はケアマネとしての立場から、介護保険から市町村事業へと移行される総合事業について、主治医の意見書や訪問調査がなく、責任の所在もあいまいだと指摘。

次期改正では、要支援～要介護2までは総合事業へ移行するとともに生活援助、福祉用具、住宅改修は自費とすることが狙われており、サービスの質の低下やサービス自体が受けられない可能性があるとしました。

また、民間介護保険の現物給付が可能となり、民間保険会社の市場拡大が着々と進められ、介護保険料を払い続けても利用できなくなるのではないかと話しました。

最後に、最近の医療・介護の法案は一括で審議され、内容も吟味されないまま可決、順次施行という流れになっていることから、今の段階から利用者やケアマネ、家族などが声を挙げ、地方議会から中央へ意見を言うことが重要だとしました。

準備会では有志を集め、9月下旬に「いわての介護を良くする会」をつくる予定です。

理事会だより 7月

【日時】2016年7月12日(火) 19：00～20：00

【場所】ホテルメトロポリタン盛岡ニューウィング

【出席者】役員、事務局併せて20名

1、2016年6月期活動報告並びに2016年7～8月期活動計画が承認された

2、熊本協会へ義援金を送ることが承認された

3、提案の講演会等を企画、開催することが承認された

医療費助成制度の現物給付と震災について発言

6月26日(日)、東京・都市センターホテルで保団連第1回代議員会が開催され、全国より286名の参加があり、当会から南部、坂代議員、小山田保団連理事、事務局が参加しました。当会からの発言通告（要旨）と執行部答弁（要旨）は以下の通りです。

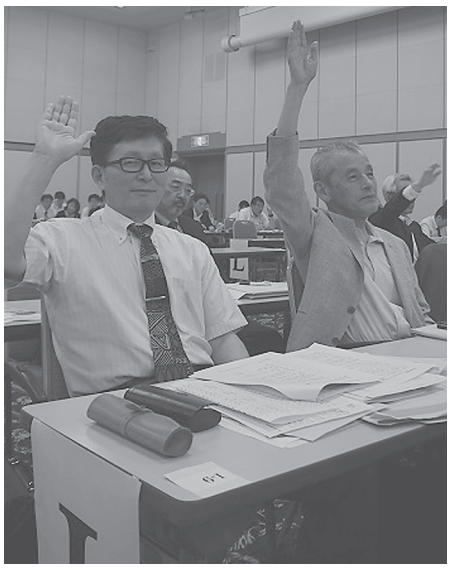
挙手する南部代議員（左）と坂代議員（右）

①医療費助成制度の現物給付導入を求めて

岩手では医療費助成制度は償還払いであったが、請願行動や住民団体と連携した運動が実り、一部ではあるが、現物給付が導入されることとなった。現物給付導入の障害となるペナルティについても、見直しの検討が進められている。全国でも、現物給付導入を広げ、窓口負担軽減等の制度改善につながるよう提案したい。

〈執行部答弁〉
医療費が無料になっても、償還払いでは受診抑制がかかっている。子ども医療費の検討会のとりまとめにおいてもペナルティの廃止が多数を占めたと明記された。今後はペナルティ廃止に向けた取り組みを一層強めていきたい。

②阪神淡路大震災と東日本大震災と熊本地震と…

熊本地震の被災者に心よりお見舞い申し上げる。震災から5年が過ぎ、岩手では「医療の恩恵を患者に確実に届ける」を合言葉に、被災者の生の声を要路に届けるようアンケートを継続して行っている。被災地の問題は医療だけではないが、「医・職・住」の一環として、医療の恩恵を被災地の患者に届けるべく流す汗は、医療人の報酬としてこれを超えるものはない。

〈執行部答弁〉
震災からの復旧・復興のために、医療・職業・住宅の確保が欠かせない。5年間継続させてきたというのは非常に重要な成果であると思う。被災者生活再建支援法の拡充をはじめ、命と暮らしを守る政治を実現するために今後も運動していきたい。

味処 (226)

ペレニアルロックガーデン春子谷地 café. ミルクの里

滝沢市

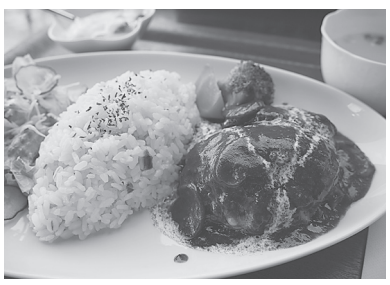
お店イチ押しの「牛タンハンバーグプレート」（単品850円）

滝沢市指定天然記念物の春子谷地湿原の近くに、何種類もの花と岩が造りだす美しい庭園と、岩手山の眺望がすばらしいお店があります。

店内に入ると、大きな窓から雄大な岩手山が。いただいたのはイチ押しの「牛タンハンバーグプレート」（単品850円）。

普通のハンバーグとは食感が違い、ムチムチしています。牛タンの旨みもあり、新感覚のハンバーグです。ドリンクとデザートのセットは1000円。ドリンクは＋100円で生ジュース、ビールに変更できます。

よく出るというキウイの生ジュースは、果肉がたっぷりで見た目も涼しげ。さっぱりいただきました。

パスタやカレー、牛タン丼の他、柿やいちごミルクなどの生ジュース、自家製タルトがありました。

季節の風景を眺めながら美味しいひと時を過ごしてみてはいかがでしょうか。
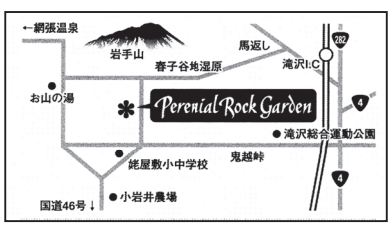
滝沢市鵜飼花平100-1
TEL019（680）2030
営業時間10：30～16：00
営業期間12月中旬～4月（冬季休業）